

# 西条小学校区住民自治協議会設立準備会からのお知らせ第2号

平成24年8月

西条小学校区住民自治協議会設立準備会  
会長 田谷良幸（上戸区長）

7月19日、市役所会議室において、西条小学校区全区長を対象に全体会を開催しました。当日は様々な議題についてご協議いただき、貴重なご意見を数多くいただきましたことに感謝申し上げます。

協議結果については下記のとおりですが、西条小学区は世帯数も多く、区長が約80名にのぼることから、全員のご理解・ご賛同を頂くことが難しく、会を運営するものとして大変申し訳なく感じております。

広報紙等の配布については、これまでどおり地域で配布してもよいとのご意見も頂戴しましたが、広報紙等の配布が区長業務として過重となり、地区役員の担い手不足が課題となっている地区もあることから、これを機に市から直接配布してもらうことに決定した次第です。

また、今後の西条小学校区のまちづくりや様々な地域課題について、地区の代表者の皆様が協議し、情報交換ができる場が必要であることから、区長代表で構成する地域振興部会の設置を提案したものでございます。

様々なご意見があるかと思いますが、よりよい西条小学校区を作り上げていくため、今後ともご意見を賜り、引き続きご協議にご参加くださいますようお願いいたします。

## 【7月19日全体会の協議結果】

### 1. 広報紙等の配布方法について

内容：平成25年度以降、西条小学校区における広報紙等の配布方法を選択する。

①住民自治協議会において配布する。（これまでどおり）

②市が民間事業者を通じて、各戸に直接配布する。（市によるポスティング）

決定：西条小学校区では、平成25年度から市が民間事業者を通じて、各戸に直接配布する。（選択肢②）

※回覧や募金の依頼等については、これまでどおりです。

### 2. 部会構成について

内容：西条住民自治協議会の部会を2部会制とする。

決定：住民自治協議会に区長代表で構成する地域振興部会と街づくり協議会で構成するまちづくり部会を設置する。

### 3. ブロック区分について

内容：地域振興部会を構成する区長代表を各大字から2名選出する。

決定：原案を基に今後詳細の検討を進める。

### 4. 地域振興部会規約について

内容：全区長で構成する地域振興部会の目的、事業内容、構成員等を規約で定める。

決定：原案を基に今後詳細の検討を進める。

## 【 活動経過報告 】

- 平成23年 7月16日 西条小学校区全区長説明会（市民協働について）  
8月28日 西条小学校区全区長説明会（準備会発足について）  
10月25日 西条小学校区街づくり推進協議会協議  
10月30日 西条小学校区住民自治協議会設立準備会発足  
第1回運営委員会  
11月19日 第1回役員会（H23事業内容、予算、今後の方針について）  
12月17日 第2回運営委員会（H23事業内容、活動状況調査について）  
12月下旬～ 各区、各種団体の活動状況調査の実施
- 平成24年1月中旬  
2月4日 第2回役員会（調査状況の報告、今後の進め方について）  
2月26日 第3回運営委員会（同上）  
2月下旬～3月上旬 区長、各団体へのアンケート調査の実施  
3月15日 第3回役員会（区長、各団体へのアンケート結果について）  
4月5日 第4回役員会（組織構成、地区ブロック区分について）  
5月16日 第5回役員会（組織構成、広報配布方法について）  
6月5日 第6回役員会（組織構成、地区ブロック代表の選出について）  
6月29日 第4回運営委員会（これまでの役員会協議事項について）  
7月19日 全体会（広報配布、部会構成、地区ブロック等について）

## 【 今後の予定 】

- ・まちづくり計画の策定（西条小学校区全体で取り組むべき活動や課題を5～10年の長期計画としてまとめます）
- ・規約の作成（住民自治協議会の規約を定めます）
- ・事業計画・予算の作成（平成25年度の事業計画・予算を決めていきます）
- ・住民自治協議会の発足（平成25年3月末日の設立を目指します）